

一般質問発言通告書

平成25年 2月18日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成25年 2月18日

つくば市議会議長様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 稲岡大型ショッピングセンター開店に伴う通学路の安全確保について	<p>大型ショッピングセンターの開店に伴う交通量の増大による通学路の安全確保強化について、保護者より不安の声が寄せられています。道路の改善・信号機設置などは、道路管理が国・県・市など多岐に渡り、市庁舎内部に留まらず、警察や県土木事務所、国土交通省など、市民にとってわかりにくい状況です。</p> <p>現地では注意力もまだ緩慢である小学生も徒歩で通学しており、車社会の犠牲にならないよう、速やかな点検・対応が必要です。保護者、学校、教育委員会などが情報を出し合い、連携していくことも重要ですが、教育委員会として、今回の対応について、どのようにお考えか、ご答弁ください。</p>	教育長 担当部長
2. 一般高齢者の生活支援について	<p>高齢化が進む地区では、要介護認定になる前の65歳以上の一般高齢者から、福祉の充実を求める声が届いています。</p> <p>1) 地域特性を踏まえたニーズ、情報の把握、対象者の把握はどのように行っていますか。</p> <p>2) 地域ごとに、社協、民生委員や、医療機関、などの関係者が集まり情報交換する場は設けられていますか。</p> <p>3) H24～H26年度のつくば市高齢者福祉計画(第5期)では“高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むために、介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供していくという「地域包括ケア」の構築を見据えた取り組みが必要”、と表記されています。その推進のためには、予算を拡充し、社協などの現体制の強化、小さな地域単位での支援体制や相談機能を設けていくことが重要と考えますが、市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長

<p>3. つくば市男女共同参画推進について</p>	<p>つくば市が男女共同参画推進都市になり 10 年余りが経過し、この度、第四次にあたる「つくば市男女共同参画推進基本計画」が策定されてようとしています。</p> <p>以下の項目についてご答弁をお願いします。</p> <p>1) 2008～2012 年度（第三次）の男女共同参画基本計画から無くなった施策とその理由。そして、2013～2017 年度（第四次）の同計画で柱となる施策。</p> <p>2) 審議会・委員会等の女性委員割合の数値目標として 30% を掲げていますが、実績は H20 年度より毎年 22%～23% 台で推移し、女性参画が進んでおりません。H25 年度以降の参画推進の具体策について</p> <p>3) 男女共同参画推進本部には女性が 0 人です。推進本部に女性が参画していかなければ、庁内や審議会等の女性比率は向上しにくいと考えますが、推進本部への女性登用予定について</p> <p>4) 2003～2007 年度（第二次計画）から施策として掲げられている、男女共同参画センター（仮称）設置の検討状況</p>	<p>市長 担当部長</p>
----------------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。